市民活動支援における現状と今後の展望について

(付議の要旨)

市民活動の支援施策について、「市民活動支援における現状と今後の展望」をまとめたので報告する。

1 主旨

世田谷区の基本計画では、NPO等市民活動の魅力向上や活性化へ向けた継続的な支援を行うとされているが、団体の増加や、活動内容の多様化が著しく、効果的な支援状況に至っていない。

そこで区として、市民活動の支援施策について、庁内の支援事業関連の所管により 検討委員会を開催し、全般的な状況を把握するとともに、区として実施すべき団体へ の支援事業の展望やあり方をまとめたので報告する。今後、展望を踏まえて、実現に 向けた具体的事業の検討や調整を行なっていく。

2. 市民活動支援の現状 (外郭団体での自主事業は含まれない)

(1)庁内における市民活動団体との協働	3 0 7 事業
(2)活動のための施設の提供	2 0 1 施設
(3)なかまちNPOセンターにおける拠点の提供	1 5 部屋
(4)提案型協働事業(補助金)	8事業
(5)地域の絆ネットワーク支援事業(補助金)	130事業
(6)身近なまちづくり推進事業(補助金)	2 7 事業

3. 市民活動支援の主な課題

- (1) 市民活動団体は、経営基盤の脆弱性や資金不足、スタッフの高齢化等の課題を抱えている。区の支援施策全般については、NPOと区所管との課題共有のコーディネートや、包括的な視点による団体の基盤強化策が必要である。
- (2) 社会福祉協議会、ボランティア協会、トラストまちづくり、文化財団の4大中間 支援組織による専門的な事業を通じた「間接的な支援」方式のみでは、運営基盤強 化に結びつきにくい。
- (3) 近年、多数化多様化したNPO等市民活動の状況において、なかまちNPOセンターは、入居団体数の制約もあり、貸事務所としての事業効果が限定的にならざるを得ない。

4. 市民活動支援施策の展望

下記の展望を踏まえて、実現に向けた検討・調整を行なっていく。

(1)庁内における市民活動支援の体制整備を図る。(継続・強化)

参加と協働実現の促進のため、庁内における市民活動関連の事業について情報の共有を進める。

市民活動への理解を深める研修を実施し、職員の協働への意識を醸成する。 所管とNPO等市民活動団体の協働を進めるため、中間支援組織を活用して、 事業化のコーディネートを図る。

(2)中間支援組織の特色と関連団体ネットワークを活かし、役割分担による市民活動団体の経営基盤の強化、安定化を図る施策を展開する。(新規)

ボランティア協会と連携し、ボランティアセンターならびに各ボランティアビューローにおいて、相談窓口を開設する。

(具体例)

- ・ボランティアビューローにおけるボランティアの紹介
- ・ボランティアセンターにおける専門相談会(会計、税務、雇用関係等)
- ・他のNPO等とのコーディネート
- ・東京都やNPO支援センターの紹介 生活工房と協働し、経営基盤安定化のための専門的なセミナーを開催する。
- (3)なかまちNPOセンターの運営について、よりニーズに応じた機能への転換をはかる。(継続)
 - ・従来のセンターの貸事務所機能を終了し、現在のニーズに即した、NPO等市民 活動団体むけ貸会議室としての利用等へ機能転換するとともに、NPOの自立支 援にむけた他の施策の拡充を図る。
- (4)各市民活動団体の活動 P R や、区の支援策について、区民向けの情報提供を充実する。(強化)

支援施策に関して、区民に理解しやすい形で整理、公開する手法を検討する。 市民活動団体の活動について、広報やPR活動の支援を検討する。

5. 今後のスケジュール

平成27年度 9月 常任委員会報告

平成28年度 4月 なかまち NPO センターの運営管理団体との交渉開始および、機能転換に関わる検討。